

科目名	公法入門（憲法・行政法）	
担当者	長谷川 史明 / HASEGAWA, Fumiaki	
科目情報	法律 / 必修 / 後期 / 講義 / 2単位 / 1年次	
科目概要	授業内容	憲法及び行政法の基礎的事項を扱う。
	到達目標	憲法及び行政法について、より詳しい専門的な内容を学ぶための予備知識を得ることを目標とする。
授業計画	(1) この講義の概要説明 (2) 法の分類（公法と私法） (3) 憲法の基礎知識 (4) 統治機構総論 (5) 基本権総論 (6) 基本権各論その1 (7) 基本権各論その2 (8) 憲法のまとめ (9) 行政法総論 (10) 行政組織法 (11) 行政作用法 (12) 行政手続法 (13) 行政不服審査と行政訴訟 (14) 国家賠償法 (15) 総まとめ	
自学自習	事前学習	・「使用教材・参考文献」を前もって読んでおくこと。 ・意味のわからない用語は辞書等で事前に調べておくこと。
	事後学習	※事前・事後学習としては、1回の講義につき、約4時間読書することを標準とします（目安としては、15回の講義期間内に、新書版の本を10冊程度読了する）。 詳細は講義時間に説明します。
使用教材・参考文献	【教】①『2013年版 U-CANの行政書士 はじめてレッスン [第3版]』（自由国民社、2012年）ISBN-13: 978-4426604301 ②『法学検定試験問題集（ベーシックコース）』（2013年度版） ※前期開講の「法学入門」と共通 【参】そのほかのものは、講義時間中に指示・紹介する。	
成績評価方法と基準	提出物及び試験による。憲法では、法学検定試験（ベーシックコース）の「憲法」程度の内容理解を成績評価の基準とする。行政法では、主な行政救済制度についての基礎知識を修得しているかどうかを成績評価の基準とする。	
備考	(1) この講義は、「法学入門」の内容を理解していることが前提です。 (2) 何よりも「やる気」をもって取り組んでください。	